

Ⅱ . 運動の基本的な構え(運動の基調)

全労連は96年12月の「全国討論集会(神戸)」の「基調報告」において、「21世紀にむけて全労連運動の飛躍を」そのキーワードは「職場と地域」にあることを強調すると同時にそれを現実のものとする「広範な労働者・労働組合との共同「未組織労働者の組織化」などの「中期的な戦略課題」を提起した。

全労連が「職場と地域」を強調したのは、労働現場ごとに組織される「職場組織」と行政区単位などで組織される「地域組織」は、労働者の「くらしと職場」にかかわる要求の源泉、たたかいの基礎組織であり、全労連を構成する産業別全国組合(産別組織)と都道府県別組合(地方組織)の接点にあって、これらの組織の運動は企業や職場の枠を超えた全国的な産別闘争や全労連規模での統一闘争発展の土台を担う組織であり、労働者と地域の接点として地域的、全国的な協力と共同をつくるうえでも、極めて重要な役割を担っているからである。

したがって、改めて職場や地域からの運動強化を基本に、労働者・国民諸階層の切実な要求実現や運動と組織の発展にむけて、以下の点を重視して97年度の運動を展開する。

(1) 労働条件改善、労働法制改悪阻止の重視

労働者の暮らしの悪化や雇用不安など全面的な状態悪化が進行し、要求の切実さがいままでになく増しているもとで、運動の目線をあらためて職場と労働者にすえ、職場の状態分析や未加入者を含むすべての職場労働者の切実な要求総結集と職場における団体交渉権の確立、職場

から仲間とともにたたかう労働諸条件改善の闘争を重視する。とりわけ、産別や地方・地域における労働条件の最低規制や底上げを重視する。

労働基準・労働契約に関わる労働諸法制の全面改悪の阻止を重視し、また、その先取りを許さない労働協約の改善と労基法や労安法にもとづく職場総点検、「女子保護規定」撤廃という新たな局面での深夜・時間外労働の規制強化など労基法抜本改正や解雇規制法制定、全国一律最賃制確立、男女差別撤廃など「働くルールの確立」にむけ攻勢的な要求闘争を職場・地域から強化する。こうした運動を発展させるため、全労連として労働時間や「行革・規制緩和」問題などでの政策活動や共同追求、「いのちと健康を守る安全センター(仮称)」の確立などを重視する。

また、公務員労働者の賃金抑制と同時に国民負担の強化、98春闘つづしをも狙った人事院勧告の凍結を許さないたたかいを全労働者的課題として重視する。さらに、日経連や財界の「春闘解体」攻撃を跳ね返し、国民春闘の発展のために、全労連自身の運動強化と国民春闘共闘委員会の強化・拡大のためにいっそう奮闘する。

(2) 悪政阻止、くらしと営業を守る国民的共同の拡大

悪政阻止と国民生活擁護をめざし、具体的で切実な要求にもとづく「くらしと営業を守る」たたかいの強化、ナショナルミニマム(国民生活の最低保障)や国民本位の国と地方自治体の行財政の確立などにむけ、全労連の主体的役割

を重視しながら「国民大運動」「社保協」などの運動を強化する。同時に、一致する課題での諸団体との共同行動、さらには、97国民春闘の教訓をいかして広範な諸勢力の結集で悪政阻止や生活擁護のたたかいを本格的に強化するための国民的共同の拡大を中央・地方で追求する。

また、労働者に犠牲を押しつけ、中小経営や地域経済を脅かし、自らはぼろ儲けをあげ悪政を推進している大企業の社会的責任追求とその「ぼろ儲けの社会への還元」、横暴の民主的な規制をめざす全国各地からの共同追求と国民世論の結集を重視する。

（３）憲法改悪阻止、民主主義擁護のたたかいの重視

憲法の平和原則や国民主権、基本的人権と生存権保障、地方自治などを重視し、憲法を「モノサシ」とした「くらしと職場」の総点検運動や学習会などを職場と地域から組織しながら、憲法形骸化の実態などを明らかにし、切実な要求と結んだ憲法改悪阻止の運動を職場と地域から大衆的に発展させる。同時に、本格的な改憲策動をはねかえし、憲法の平和的・民主的原則擁護の運動を大きく発展させるため、広範な団体・個人などを結集した国民的戦線をつくりあげてことを重視し、全労連としてもその実現に奮闘する。

また、衆参両院の比例定数削減・撤廃や教科書から「従軍慰安婦」問題や侵略戦争の歴史的現実の削除を求める動きもつよめられており、こうした策動を許さず民主主義を擁護するたたかいを強化する。

米軍基地撤去、アメリカの覇権主義的な世界戦略・武力紛争に日本と自衛隊を全面的に組み込む「ガイドライン」の見直し反対、安保条約廃棄の世論結集と国民的な運動強化、核兵器廃絶など平和擁護のたたかいを職場・地域から草

の根的に強化していく。

（４）政治の革新的転換をめざす革新統一の追求

労働者・国民の要求実現やわが国の平和・民主主義擁護にむけ、自民党政治へのより深い接近を競い合うようなオール与党化の翼賛政治の打破、安保優先・大企業本位の政治から国民本位の国政と地方自治をつくりあげるたたかいを重視する。

職場・地域の切実な要求を基本に、その実現を困難にしている背景や今日の悪政とこれに加担している政党・政派の実態などを具体的に明らかにし、悪政阻止の共同を地域から強化すると同時に、政治革新の重要性についての学習や「三つの共同目標」にもとづく職場・地域からの革新懇や革新懇型運動の強化をはかっていく。

また、労働者の思想・信条、政党支持自由を明確にすると同時に、98年7月頃に予定されている参議院議員選挙や中間的地方選挙と要求実現の展望、政治革新と国民主権発揮の重要性などについての職場・地域での討論を積極的に働きかけていく。

（５）国際連帯活動の重視

「国際競争」の名による労働者・国民への全面的な攻撃が各国において共通して強められているも、その実態に学びつつ各国労働者のたたかいを激励することは、日本国内における運動発展や国際連帯のうえからも重要になっている。

全労連としては二国間・多国間の交流をつうじてたたかう労働者・労働組合との国際連帯や多国籍企業の民主的規制などの活動を強化していく。

また、政府・財界の労働諸法制改悪攻撃を跳ね返すたたかいとも結合しつつ、国際的に確立されている労働基準への到達をめざす。さらに、海外進出している企業に国際労働基準の遵守を要求する経団連等への行動、日本政府に対するILO条約批准闘争や国内法改正のたたかいを国際連帯の視点からも重視する。

(6) 共同拡大と「10万人オルグ」、全労連の主体的力量強化

労働者の切実な要求の総結集とすべての職場と地域に要求を大切にするとともに労働組合運動を確立することをめざし、その具体的なとりくみを全国的にも職場・地域からいっそう強化する。そのためにも、98春闘に向けての大規模なアンケートによる同一産別内や職場と地域の労働者からの要求総結集、広範な労働組合との「一致する要求での共同」を重視し、97春闘の教訓をふまえてすべての産別、地方・地域で直接的な訪問による双方向の「総対話」をつうじ

て共同の具体的拡大を本格的に追求する。この「総対話と共同」の職場・地域からの大衆的運動としての推進とその担い手である職場活動家の大量の育成・総結集「10人に一人の活動家」づくりを産別組織や地方・地域組織が計画的にすすめるため「10万人オルグ」大運動を全国的に展開する。

同時に、共通の要求・課題での広範な労働組合の総結集と共同行動を重視し、国民春闘共闘委員会や労働委員会民主化対策会議など全労連と純中立労組との共同強化と拡大、さらには「大産別共闘」を中心とした共同の発展を重視する。

また、こうした共同行動を全国的に強化・発展させるためにも、全労連自身の主体的な力量強化を重視し、職場闘争強化を土台とした産業別統一闘争や全国統一闘争、賃上げなど基本的労働条件改善や悪政阻止の重要な課題でのストライキ権確立など職場からの確固たる闘争態勢の確立、未加入・未組織労働者の組織化など組織拡大の強化を重視する。